

交通死亡事故 多発警報発令中

令和7年9月2日から発令



交通ルールを守りましょう

※写真はイメージです。

三重県・三重県交通対策協議会

三重県内交通事故死者38人

前年対比プラス10人(9月1日現在)

推進重点

- 高齢者の交通事故防止
- 交通弱者(歩行者、自転車乗用中)の交通事故防止

ドライバーの皆さん

- 横断歩道は歩行者優先
- 高齢者を見かけたら思いやりのある運転をしましょう
- 全ての座席でシートベルトの着用を徹底しましょう
- 交差点では安全確認を徹底しましょう
- 飲酒運転は絶対に禁止
- スピードを控えめにして、安全な速度で走りましょう
- ながら運転の禁止、前をよく見て運転しましょう

歩行者・自転車利用中の皆さん

- 道路を横断するときは横断歩道を渡りましょう
- 横断歩道を渡る前に左右の安全確認をしましょう
- 夕暮れ時や夜間に外出する際は反射材を着用しましょう
- 自転車も飲酒運転は絶対に禁止です
交通ルールを守って安全運転をしましょう
- 自転車に乗る際は、ヘルメットを着用し、自分の身を守りましょう

9月21日(日)から30日(火)までの間、秋の全国交通安全運動が実施されます。
県民の皆さん、交通安全へのご協力をお願いします。